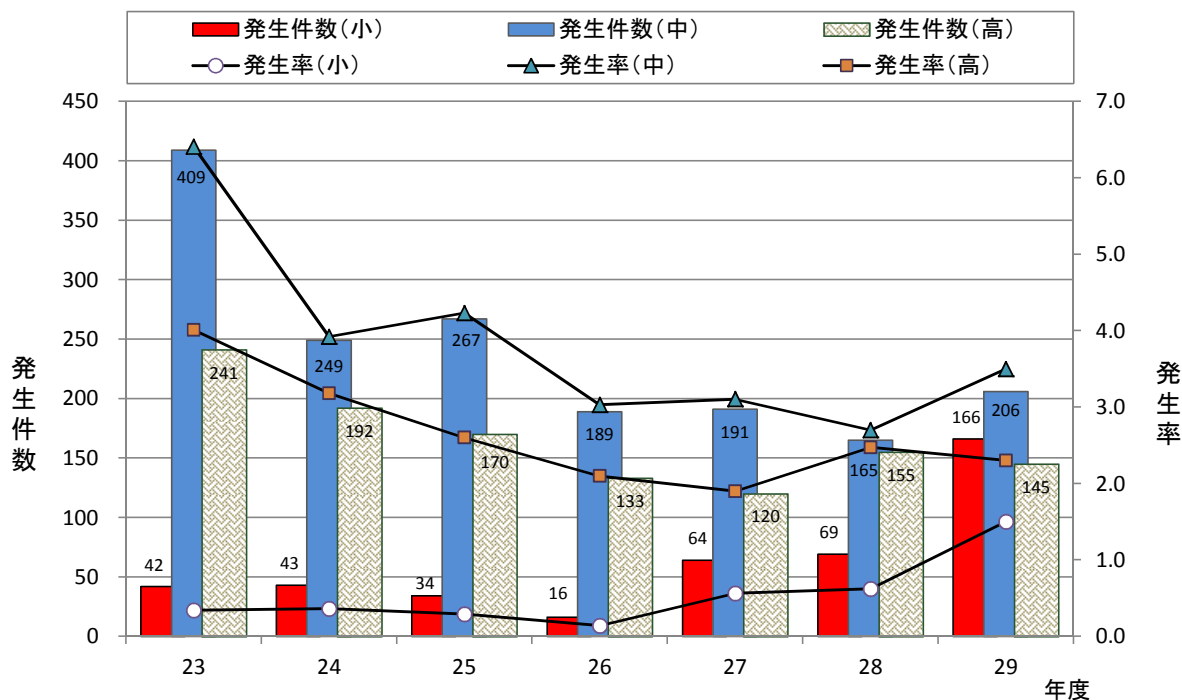


平成29年度 暴力行為の状況について  
(国公立・小中高等学校)

心の支援課

1 校種別発生件数及び発生率の推移



年度		23	24	25	26	27	28	29
小学校	発生件数(件)	42	43	34	16	64	69	166
	前年度増減	26	1	▲9	▲18	48	5	97
	発生率	0.3	0.4	0.3	0.1	0.6	0.6	1.5
中学校	発生件数(件)	409	249	267	189	191	165	206
	前年度増減	▲87	▲160	18	▲78	2	▲26	41
	発生率	6.4	3.9	4.2	3.0	3.1	2.7	3.5
高等学校	発生件数(件)	241	192	170	133	120	155	145
	前年度増減	▲29	▲49	▲22	▲37	▲13	35	▲10
	発生率	4.0	3.2	2.6	2.1	1.9	2.5	2.3
合計	発生件数(件)	692	484	471	338	375	389	517
	前年度増減	▲90	▲208	▲13	▲133	37	14	128
	発生率	2.8	2.0	1.9	1.4	1.6	1.7	2.2
	全国	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2	4.4	4.8

- (注) 1 調査名：文部科学省「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」  
 2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。  
 3 平成29年度調査対象校：県内国公立・小中高等学校675校  
 4 発生率：児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数（暴力行為発生件数/全児童生徒数×1,000）

・県内国公立の小中高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、小学校166件(前年度比97件増)、中学校206件(前年度比41件増)、高等学校145件(前年度比10件減)である。

## 2 校種別・内容別件数

[単位:件]

校種	内容			対教師暴力			生徒間暴力			対人暴力			器物損壊			合計		
	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29
小学校	7	15	25	30	45	118	2	1	2	25	8	21	64	69	166			
中学校	27	14	20	104	115	115	5	1	3	55	35	68	191	165	206			
高等学校	6	10	9	80	67	89	8	13	4	26	65	43	120	155	145			
計	40	39	54	214	227	322	15	15	9	106	108	132	375	389	517			

(注) 器物損壊は、校内のみを集計

・形態別は、「対教師暴力」が54件(前年度比15件増)、「生徒間暴力」が322件(前年度比95件増)、「対人暴力」が9件(前年度比6件減)、「器物損壊」が132件(前年度比24件増)となっている。

## 3 現状と取組の方向性

### (1) 現状

- ・発生件数は、小学校・中学校が増加し、高等学校が減少
- ・内容別では「対教師暴力」「生徒間暴力」「器物破損」が増加
- ・いじめの認知件数の増加とともに、生徒間暴力として計上されることが増加
- ・県の発生率は国の発生率に比べて低い
- ・校種別の発生率では、国の発生率に比べ、小学校・中学校は低く、高等学校は高い

### (2) 取組の方向性

暴力行為は、「いかなる理由からも認められない、許されない行為である」と暴力を明確に否定し、「暴力は人権の侵害であり人権尊重の精神に反する」との認識を全教職員が共有し、学校における一致協力した取組をすすめる。

#### ① より深い児童生徒理解と信頼関係の構築

- ・本人の特性の理解と問題行動のサインをつかむための児童生徒との信頼関係の構築

#### ② 人権感覚・規範意識を育てるための教育活動の充実

- ・公正・公平、遵法精神、公德心、相互理解などをテーマに取り入れた道徳教育の充実
- ・スクールサポーターなど地域人材を活かした非行防止教室の実施
- ・地域での体験活動やボランティア活動等による自己有用感の醸成

#### ③ 教育相談体制の充実による暴力行為の前兆の発見や早期対応

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実
- ・校内における指導方針の共有と指導体制の確立
- ・日頃から、家庭、地域、関係機関(警察、児童相談所、保護観察所、家庭裁判所等)との一層の連携の促進